

物件調書(物件番号:水 - 02)

■土地の概要				
所在地番		鶴岡市上藤島字備中下50番87、56番2、92番5、202番		
現況地目 及び 実測面積等	所在地番	現況地目	実測面積	特記事項
	鶴岡市上藤島字備中下50番87	宅地	14.79	本地（その従物を含む）については、現況有姿（あるがままのすがた）での引渡しとなります。
	鶴岡市上藤島字備中下56番2	宅地	985.64	
	鶴岡市上藤島字備中下92番5	宅地	1,343.00	
	鶴岡市上藤島字備中下202番	宅地	66.49	
合計		2,409.92		
登記簿記載事項	所在地番	地目	地積	特記事項
	鶴岡市上藤島字備中下50番87	宅地	14.79	-
	鶴岡市上藤島字備中下56番2	宅地	985.64	-
	鶴岡市上藤島字備中下92番5	宅地	1,343.00	-
	鶴岡市上藤島字備中下202番	宅地	66.49	-
接面道路の状況		<ul style="list-style-type: none"> ・北側 舗装市道 幅員約7.7m (建築基準法第42条第1項第1号該当) ・西側 舗装市道 幅員約5.0m (建築基準法第42条第1項第1号該当) ・西側の一部 未舗装市道路 幅員約3.0m (建築基準法第42条の道路に該当しない) 		
法令に基づく制限	建都築市基計準画法	都市計画区域内・市街化区域		
		用途地域	第1種住居地域	
		地域・地区	指定なし	
		建ぺい率	60%	
		容積率	200%	
		高度制限	指定なし	
		防火指定	指定なし	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・建築基準法第22条の規定による指定区域 ・山形県屋外広告物条例（第2種普通規制地域） ・鶴岡市景観計画に係る行為の制限等に関する条例（景観計画区域） 			
私道の負担等に関する事項	私道負担	無	負担の内容	-
	道路後退義務	無	義務の内容	-
供給・処理施設の概要	供給・処理施設	配管等の状況	施設整備予定	特記事項
	電気	接面道路配線 有	済	-
	公営水道	接面道路配管 有	済	未引込
	公共下水道	接面道路配管 無	未定	受益者負担金有
	都市ガス	接面道路配管 無	未定	-
交通機関	鉄道	JR羽越本線藤島駅 約500m 徒歩約6分		
	バス	庄内交通 六所神社前 約350m 徒歩約4分		
義務教育施設		藤島小学校、藤島中学校		
その他特記事項		<p>・本地（その従物を含む）については、現況有姿（あるがままのすがた）での引渡しとなりますので、立木の伐採、雑草の草刈り、切り株の除去、フェンスなどの工作物等の解体撤去が必要な場合は、買受人の負担において行っていただきます。また、一部下水道管が通っていない箇所があるため、下水道管布設工事にかかる費用を差し引いた予定価格としております。</p> <p>・本地内には現在、東北電力㈱の電柱本柱1本が設置されています。そのため、本地の買受人には、本地の売買契約締結後において、買受人への所有権移転後の当該電柱類の設置に係る使用料等について、東北電力㈱と協議の上、当該使用に係る契約を締結していただくこととなります。</p>		

【注意事項】物件調書は、参加者が物件の概要を把握するための参考資料ですので、必ず参加者ご自身において、現地及び諸規制についての調査・確認を行ってください。また、物件調書の記載内容が現況と相違している場合、現況が優先します。